

かごしまでの

起業のスタートを

応援します!

令和4年

当日消印有効

募集期間

4/21(木) ▶ 5/31(火)

鹿児島県で
新たに起業する方に

最高
200万円

補助率 1/2

を助成します。

地域の課題解決を目的として新たに起業する方に、
起業に必要な経費の一部として「起業支援金」を交付する
とともに、事業の立ち上げに関する「伴走支援」を行い、地域の課題
解決を通じた地域活力の向上を図ることを目的とします。

※「伴走支援」…起業者の事業上の課題、悩みをお聞きし、その課題に応じて専門家派遣等のフォローアップを行うものです。
※助成額は申請額より減額される場合があります。

募集概要

公募期間/令和4年4月21日(木)～令和4年5月31日(火)

募集件数/10～15件程度

補助対象事業期間/交付決定日から令和5年1月20日(金)

応募件数/同一人での応募は1件とします。

応募書類の提出先/鹿児島相互信用金庫 地域支援部

※当金庫ホームページより補助金申請書類をダウンロードして下さい。
※補助金申請書類に必要事項を記入のうえ、当金庫本支店窓口または電子メール、
郵送により提出してください。

応募資格

1. 新たに起業する場合

- 令和4年4月21日(木)以降、令和5年1月20日(金)までに個人事業の開業届出、又は株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の設立を行い、その代表者となる者であること。
- 鹿児島県内に居住していること、又は事業期間完了日までに鹿児島県内に居住する予定であること。
- 個人事業の開業の届出、又は法人の登記を鹿児島県内で行う者。
- 訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- 申請者、又は設立される法人の役員が、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力との関係を有する者ではないこと。
- その他、起業支援金を交付することについて、知事が不適当と認める事由を抱える者でないこと。

2. 事業承継又は第二創業をする場合

令和4年4月21日(木)以降、令和5年1月20日(金)までに事業承継、又は第二創業により実施する個人事業主若しくは株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の代表者となる者であること。

対象となる事業

1. 新たに起業する場合

鹿児島県の地域課題解決に資する以下に掲げる事項の全てに該当する社会的事業(Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野※含む)であり新たに起業する事業であること。

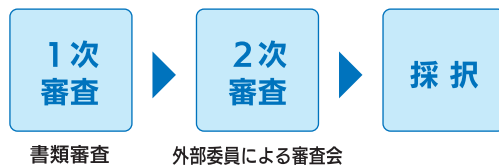
※Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野未来技術(IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、ロボット等)を活用した新たな社会システムづくり等に関連する事業を想定。

- 鹿児島県内で実施する事業であること。
- 令和4年4月21日(木)以降、令和5年1月20日(金)までに新たに起業する事業であること。
- 公序良俗に反する事業でないこと。
- 公的な資金の用途として社会通念上不適切であると判断される事業でないこと。

2. 事業承継又は第二創業をする場合

Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野であり、かつ鹿児島県が地域再生計画に定める分野において、地域課題解決に資する社会的事業に関する事業を、事業承継、又は第二創業により実施する事業であること。

審査の流れ



※採択結果につきましては申請者に文書でお知らせいたします。
※審査内容に関するお問い合わせには、一切応じかねますので、予めご了承ください。

募集要項の詳細、申請書類はこちらでご確認ください。

鹿児島相互信用金庫ホームページ <https://www.shinkin.co.jp/kasosin/>

▶「そうしんからのお知らせ」
▶「かごしま地域課題解決型起業支援事業」の執行団体の採択並びに
同事業「起業支援金」(補助金)の募集開始について

お問合せ先

鹿児島相互信用金庫 地域支援部
(かごしま地域課題解決型起業支援事業事務局)

☎099-259-5222

受付時間:平日(土日祝を除く)9:00～17:00